

月次支援金

※月次支援金の給付要件等は、引き続き検討・具体化しており、変更になる可能性があります。

6月以降
受付開始予定

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により売上が50%以上減少した中小法人・個人事業所等の皆様に「月次支援金」が支給されます。月次支援金の給付については、一時支援金の仕組みを用いることで、事前確認や提出資料の簡素化を図り、申請者の利便性を高めていきます。

ポイント

給付の

- 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること（※）
- 2021年の月間売上が、2019年又は2020年の同月比で50%以上減少

※2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、同措置が実施される地域において、休業又は時短営業の要請を受けて、休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること、又はこれらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること。

給付額

2019年又は2020年の基準月の売上ー2021年の対象月の売上

中小法人 上限20万円／月 個人事業主等 上限10万円／月

対象月

緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち、同措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月

基準月

2019年又は2020年における対象月と同じ月

必要書類

○2019年、2020年の確定申告書 ○2021年の対象月の売上台帳 ○通帳
○宣誓・同意書 ○履歴事項全部証明書(中小法人等)又は本人確認書類(個人事業主等)

流れ

1. アカウントの申請・登録(申請ID発番)
2. 事前確認に必要な書類の準備

3. 事務局のWEBサイトから身近な登録確認機関を検索
4. 登録確認機関に事前確認の依頼・事前予約(電話又はメール)
5. 事前予約せずに登録確認機関に訪問することは絶対に行わないでください。

6. 事前確認完了後、マイページにて必要事項の入力等を行い、事務局に申請

※なお、登録確認機関は、当該確認を超えて、申請希望者が給付対象であるかの判断は行いません。また、事前確認の完了をもって、給付対象になるわけではありません。

お問合先

事務局相談窓口 (8:30～19:00) 土日、祝日含む全日対応
TEL.0120-211-240

京都府緊急事態措置協力金

京都府では、京都府内にある飲食店等に対し、令和3年4月25日（日曜日）から令和3年5月11日（火曜日）まで休業要請及び営業時間の短縮要請（以下「休業要請等」という）を行ってきましたが、国において緊急事態措置を実施すべき期間が令和3年5月31日（月曜日）まで延長されたことに伴い、休業要請等を行う期間を令和3年5月31日（月曜日）まで延長しました。

つきましては、この休業要請等にご協力いただいた事業者の皆様に対して、「京都府緊急事態措置協力金」が支給されますので、その概要をお知らせします。

申請の受付は、要請期間終了後から開始する予定です。
支給要項・様式等は準備中ですので公表までしばらくお待ちください。

飲食店等 対象施設・要請内容については、 京都府HPでご確認ください。	令和3年4月25日～5月11日実施分		令和3年5月12日～5月31日実施分	
	（食品衛生法における飲食店営業の許可・喫茶店営業の許可を受けている飲食店）		（食品衛生法における飲食店営業の許可・喫茶店営業の許可を受けていない店舗）	
中小企業	売上高に応じて1日4万円～10万円 前年又は前々年の時短要請月と同じ月の1日当たりの売上高×0.4		売上高に応じて1日4万円～10万円 前年又は前々年の要請月と同じ月の1日当たりの売上高×0.4	
大企業	売上高減少額に応じて1日最大20万円 前年又は前々年の時短要請月と同じ月の1日当たりの売上高 - 当該年度の時短要請月の1日当たりの売上高 ×0.4		売上高減少額に応じて1日最大20万円 前年又は前々年の要請月と同じ月の1日当たりの売上高 - 当該年度の要請月の1日当たりの売上高 ×0.4	
カラオケ店	2万円／日・施設（店舗）		2万円／日・施設（店舗）	

○飲食店以外への協力金（大規模施設等）については、京都府HP等でご確認ください。

お問合先

協力金コールセンター（新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事務局）
TEL.075-365-7780（月曜日から土曜日 9時30分から17時30分）日曜日・祝日は休み

京都府最大部員数

青年部通信

http://www.kyotango-impulse.jp/

若手事業者募集中!

申込・詳細は京丹後市商工会
青年事務局まで!
TEL.0772-62-0342

第15回 通常総会を開催しました

令和3年4月21日、アミティ丹後多目的ホールにおきまして、5名の来賓にご臨席賜り、本人出席43名・委任出席38名の合計81名にて第15回通常総会を開催いたしました。提出された議案は全て原案どおり承認可決されました。承認された議案は下記のとおりです。

第1号議案

令和2年度事業報告並びに収支決算 承認の件

第2号議案

令和3年度会費賦課額並びに徴収方法 決定の件

第3号議案

令和3年度事業計画並びに収支予算 決定の件

今年度は新型コロナウイルス感染対策を十分に行い、ソーシャルディスタンスを保ち開催をさせて頂きました。まだまだ活動がやりにくい状況ではありますが、『Let's Challenge』の精神の元、青年部らしい地域に密着した活動を心掛けて参りますので今年度もよろしくお願い致します。

また、今年度をもちまして11名の先輩方が卒部をされ、ささやかではありますが卒業式を執り行い、先輩方をお見送りさせていただきました。

新しく青年部に加入をして頂いた方と高い意識を持ち、今後も青年部の仲間と充実した活動を行ってまいります。

今年度におきましてもご支援、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

京丹後市商工会青年部
部長 谷口 輝

経営発達支援計画 令和3年度 伴走型小規模事業支援推進事業

地域経済動向調査『D.I』報告

	3月	4月	前月比	前年同月値	3月	4月	前月比	前年同月値
業種	産業全体				織物業			
売上高	▲47.5	▲17.8	29.7	▲76.2	▲72.7	▲13.6	59.1	▲81.8
採算	▲43.6	▲20.8	22.8	▲64.4	▲54.5	▲22.7	31.8	▲63.6
資金繰り	▲24.8	▲20.8	4.0	▲55.4	▲36.4	▲13.6	22.7	▲40.9
業況	▲61.4	▲51.5	9.9	▲86.1	▲86.4	▲45.5	40.9	▲90.9
業種	機械金属				工業（食品製造業）			
売上高	▲33.3	11.1	44.4	▲66.7	▲33.3	0.0	33.3	▲88.9
採算	▲44.4	11.1	55.6	▲66.7	▲44.4	▲11.1	33.3	▲88.9
資金繰り	▲33.3	▲11.1	22.2	▲77.8	▲55.6	▲22.2	33.3	▲77.8
業況	▲22.2	0.0	22.2	▲100.0	▲77.8	▲55.6	22.2	▲88.9
業種	建設業				商業			
売上高	6.7	▲6.7	-13.3	▲53.3	▲61.1	▲33.3	27.8	▲50.0
採算	▲13.3	▲6.7	6.7	▲33.3	▲38.9	▲27.8	11.1	▲27.8
資金繰り	6.7	6.7	0.0	▲40.0	▲22.2	▲27.8	-5.6	▲27.8
業況	▲13.3	▲26.7	-13.3	▲53.3	▲66.7	▲66.7	0.0	▲77.8
業種	観光業				サービス業			
売上高	▲90.0	▲10.0	80.0	▲100.0	▲38.9	▲44.4	-5.6	▲100.0
採算	▲80.0	▲10.0	70.0	▲100.0	▲38.9	▲50.0	-11.1	▲94.4
資金繰り	▲30.0	▲30.0	0.0	▲80.0	▲16.7	▲44.4	-27.8	▲77.8
業況	▲100.0	▲70.0	30.0	▲100.0	▲55.6	▲77.8	-22.2	▲100.0

◎市内事業所（約100社程度）を、ヒアリングした景気動向結果を指標化し、「D.I」値としています。

「Tango Good Goods」の認定希望商品募集

アミティ丹後では、丹後地域で製造、加工される地場産品で、丹後らしさの表現に優れたものを「Tango Good Goods (丹後ブランド商品)」として認定し、販路の拡大及び開拓を支援する事業を行っています。令和3年度においても下記のとおり「Tango Good Goods」の認定希望商品の募集を行いますので、商品の応募をお待ちしています。

募集期間

5月12日(水)から
6月11日(金)

審査手数料

応募1件につき1,500円

応募資格

応募対象者は、丹後2市2町内に本拠を置く製造業者（企業、組合、団体、個人、任意グループ等）。ただし、応募対象商品の販売者は、推薦人（製造業者の承諾が必要）として応募することができる。

対象商品

丹後地域内（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）で製造もしくは企画された商品で地域特産品部門と一般流通部門に分けて募集します。

応募方法

HPよりダウンロードの応募票に、必要事項を記入し、カタログ、資料等がある場合は添えて、審査手数料と併せ、募集期間内に当センター（アミティ丹後）まで持参又は郵送のうえ、提出してください。FAXで応募表希望の方はアミティ丹後までお問合わせください。

お問合先

丹後地域地場産業振興センター アミティ丹後
TEL.72-5261 FAX.72-5262 ホームページ <http://www.tango.jibasan.jp/tgg>

織物・機械金属等巡回支援事業のご案内

京都府織物・機械金属振興センターでは織物や機械金属業等の製造業者が直面する様々な技術的課題に対し、専門家とともに巡回し支援を行っています。

お困りの際にはぜひ当センターにご相談ください。

受付期間

令和3年4月～令和4年3月末

申込・お問合先

京都府織物・機械金属振興センター
TEL.0772-62-7401

女性部だより

女性部員募集中
私達と共に、女性部の活動に参加しませんか？
商工会女性部事務局
TEL:62-0342 FAX:62-3553

4/27京都府商工会女性部連合会の通常総会と「コロナ禍を商売で打ち勝つ」と題した講演会がWeb開催され、森顧問と山内部長が出席をしました。

地域貢献も活動のひとつとしている女性部。今年も峰山地区河川整備まちづくり協議会さんの呼びかけにより、小西川沿いの遊歩道「ゆめサンサンロード」の柵に約90匹の鯉のぼりを取り付ける作業に峰山支部の部員が参加しました。コロナ禍でも実施できる活動を今年も積極的に行っていきます。